

**手続き**

**国民健康保険の資格取得及び喪失手続きについて**

会社を退職した場合など健康保険をやめたとき(扶養家族からはずれたとき)や、任意継続の期間が満了したときなどは、国民健康保険に加入する手続きが必要です。また、国民健康保険に加入されている方が、就職などで会社などの健康保険に加入したとき(扶養家族になったとき)は、国民健康保険の資格喪失手続きが必要です。

国民健康保険の加入や資格喪失の手続きについては、いずれの場合も、必ず14日以内に区役所で手続きを行ってください。(マイナ保険証をお持ちの方も手続きが必要です。)

※なお、会社などの健康保険加入による国民健康保険の資格喪失については、行政オンラインシステムにおいても手続きができます。

問合せ 窓口サービス課(保険)  
1階4番  
☎06-6267-9956  
FAX 06-6264-8284



▲行政オンラインシステムはこちら

**令和8年度障がいのある方の交通乗車証及びタクシー給付券を交付します**

身体障がい者手帳、療育手帳、戦傷病者・被爆者健康手帳、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方、または特別児童扶養手当1級受給世帯で、障がいのある方等の交通乗車証及びタクシー給付券を受けられている方へ、新年度分の交通乗車証及びタクシー給付券を3月末日までに書留で送付または窓口にて交付します。

問合せ 保健福祉課(保健福祉)4階43番  
☎06-6267-9857 FAX 06-6264-8285

**福祉・健康**

**地域における要援護者の見守りネットワーク事業 地域の見守り活動につなげるために 対象者へ同意確認書を送付します**

見守り相談室では、大阪市からの行政情報をもとに地域の見守り対象となる方に同意確認書を送付し、地域での見守り活動につなげています。

うす黄色の封筒が届いたら、「同意する」・「同意しない」にかかわらず、必ず返信してください。

**対象**

- 高齢者(要介護3以上、要介護2以下で日常生活自立度Ⅱ以上)
- 身体障がい1・2級
- 肢体不自由3級
- 視覚障がい・聴覚障がい3・4級
- 音声・言語機能障がい3級
- 精神障がい1級
- 知的障がいA
- 難病患者(人工呼吸器装着等の医療機器への依存が高い方)

問合せ 見守り相談室(中央区社会福祉協議会内)  
☎06-6763-8139 FAX 06-6763-8151

**子育て・教育**

**寺子屋ちゅうおう リニューアル! 自宅からオンラインでも受講できます**

4月から中央区の放課後学習塾「寺子屋ちゅうおう」がリニューアルし、自宅からオンラインでも授業を受けられるようになります。少人数制・個別指導で、小・中学生一人ひとりの習熟度に合わせたサポートを行い、学びのステップアップを応援します。

受講料は月額1万円で、「大阪市習い事・塾代助成事業」クーポンがご利用いただけ、ご家庭の費用負担が軽減されます。体験入会もできますので、詳しい内容については、お気軽にお問い合わせください。



《小学生》  
対象 中央区在住の新小学5・6年生  
とき 毎週金曜日 16:15~18:15

《中学生》  
対象 中央区在住の新中学1~3年生  
とき 毎週金曜日 18:30~21:10

**共通事項**

ところ 中央会館(島之内2-12-31)  
※希望者はオンラインでの受講も可能です

定員 それぞれ30名(要申込・先着順)

費用 月額10,000円(税込)  
※「大阪市習い事・塾代助成事業」クーポン(月額上限1万円)が利用できます

申込み メールにてお申込みください

問合せ 市民協働課(市民活動支援・教育)5階53番  
☎06-6267-9743 FAX 06-6264-8283

大阪市習い事・塾代助成事業について詳しくはこちら



申込方法について詳しくはこちら



**オンライン受講の流れ**

入会申込(メール)

入会セットと受講用URLが到着

オンライン接続(講師がオンラインで案内します)

バーチャル教室を訪問  
自宅你放心・授業スタート!!

**「中央区母と子の共励会」入会のご案内**

中央区母と子の共励会は、大阪市内に住むひとり親家庭、寡婦のみなさんが互いに助け合って生活基盤を築いていくことを目的に結成された会です。悩みを相談したり、親子でイベントに参加したり、仲間になって交流しませんか?ひとり親家庭を応援して下さる賛助会員も募集中です。

年会費 1,000円  
問合せ 中央区民センター(久太郎町1-2-27)  
☎06-6267-9851 FAX 06-6267-0205  
Email hahatoko.chuo@gmail.com

**大阪市手話奉仕員養成講座【初級コース】 受講生募集**

とき 4月15日(水)~令和9年2月20日(土)  
※2月20日(土)は合同修了式  
18:45~20:15  
(毎週水曜日 全35回)

ところ J:COM中央区民センター3階会議室(久太郎町1-2-27)

対象 市内在住または在勤、在学の高校生以上の初心者の方でスマートフォン・パソコンが使用できる環境の方  
※過去に当講座(旧:入門課程)の修了者は対象外

定員 30名(要申込・多数抽選)

費用 4,290円(税込)【テキスト2冊】  
1,760円(税込)  
【動画視聴システム1年分】  
(全国手話研修センターへ直接申込み)  
※スマートフォン・パソコンの環境が必要になります

申込み 往復はがき(往信面)に、氏名(ふりがな)・住所・年齢・電話番号・勤務先(市外在住の方のみ)「手話教室受講申込」と記入し、下記申込先まで送付

締切 3月16日(月)消印有効  
※受講決定は返信用はがきにてお知らせします

主催 大阪市聴言障害者協会(大阪市委託事業)

主管 中央区聴言障害者協会

申込先 〒541-8518 中央区久太郎町1-2-27「手話奉仕員養成講座 初級コース申込」係

問合せ 保健福祉課(保健福祉)4階43番  
☎06-6267-9857  
FAX 06-6264-8285

